

相談は、支援の入り口です。

悩みを抱え込んでいませんか

こんなときどうしていますか？

子育てに悩みや不安がある



ひとりで暮らす家族が心配



介護について不安がある



近所の高齢者の様子が気になる



気軽に相談してみましょう！

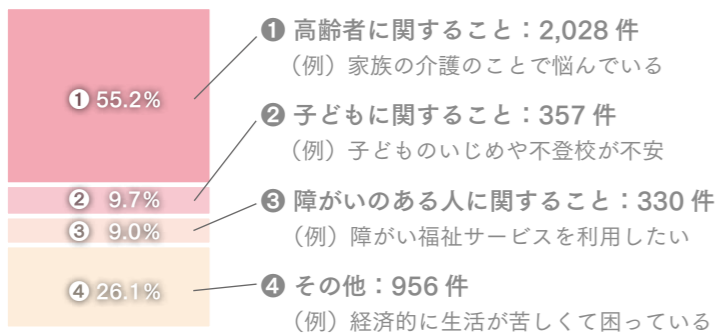
「こんなこと相談していいのかな？」そんな迷いを感じることはありませんか。民生・児童委員には、日々さまざまな相談が寄せられています。

こんな相談が寄せられています

燕市の相談実績

相談・支援件数：年間 **3,671 件**

※令和6年度実績



地区ごとに
民生・児童委員が
配置されています

相談は高齢者に関するものが中心で、生活の困り事も多く寄せられています。秘密は固く守られます。一人で抱え込まず、お住まいの地区の民生・児童委員へお気軽にご相談ください。

市内各地区の民生・児童委員の一覧はこちらから▶



民生・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域の人たちの実態を把握するほか、それぞれ担当する区域で、ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭、生活に不安を抱える人などからの相談に応じ、必要な支援につなげていきます。

相談したい場合は、お住まいの区域の民生・児童委員へご連絡ください。担当の委員が分からない場合には、社会福祉課 地域福祉係(☎77・8104)までお問い合わせください。

民生・児童委員の役割と相談方法

特集

困ったとき、そっと寄り添う
民生委員・児童委員



頼身
れる近
るに
存在
いる

民生委員・児童委員を知っていますか？

ふとした不安や、誰にも言えない困り事。そんな日常の「声」に、そっと耳を傾けている人たちがいます。

地域に暮らす一員として住民に寄り添い、支援を必要とする人と行政・専門機関をつなぐ「民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)」。市内では現在、114人(主任児童委員8人含む)がボランティアとして活動しています。

日々の見守りや訪問、何気ない声かけを通じて、暮らしの中に潜む小さな変化や異変に気付き、早期の支援へとつなげていきます。

孤独死や認知症高齢者の増加、見えにくい社会的孤立など、地域の課題が複雑化する今、その役割はますます重要になっていきます。今号では、赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとりの暮らしに寄り添い続ける身近な存在である、民生・児童委員を紹介します。